

意見書案第 6 号

同性婚の法制化の議論を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月27日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

石本優子

綿貫康代

倉元達朗

近藤里美

篠原達也

新村まさる

井上まい

橋口えりな

阿部正剛

田中たかし

同性婚の法制化の議論を求める意見書

同性婚を認めない民法等の規定は日本国憲法に違反するとして、「結婚の自由をすべての人に」と全国5地裁で訴訟が提起され、札幌地裁と名古屋地裁では「違憲」、東京地裁と福岡地裁では「違憲状態」との判断が下されました。

名古屋地裁判決では、同性カップルに対し、婚姻に伴う法的効果が付与されないだけでなく、その関係を国の制度で公証されず、その関係を保護する枠組みすら与えられていないことは憲法第24条第2項に反すると判断し、そのような深刻な不利益を被っている現状を放置することは個人の尊厳の要請に照らして合理性を欠くとしています。

また、国内世論でも、FNNによる今年2月の調査では、同性婚を法律で認めることに賛成という回答が71.0%となっており、反対と回答した19.6%を大きく上回っています。

さらに広島での主要7カ国首脳会議では、首脳宣言に「あらゆる人々が性自認、性表現あるいは性的指向に関係なく、暴力や差別を受けることなく生き生きとした人生を享受することができる社会を実現する」との文言が盛り込まれました。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、早急に同性婚の法制化の議論を進められるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣 宛て

議長 名